

岩手県公安委員会告示第3号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定講習機関を指定した。

平成24年3月27日

岩手県公安委員会

委員長 元 持 勝 利

- 1 (1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社西部産業
 - イ 住所 盛岡市本宮字林崎1番地1
 - ウ 代表者の氏名 天沼 久純
- (2) 講習を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 盛岡南ドライビングスクール
 - イ 所在地 盛岡市本宮字林崎1番地1
- (3) 講習の種別 取消処分者講習
- (4) 指定を行った年月日 平成24年1月25日
- 2 (1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 有限会社水沢自動車学校
 - イ 住所 奥州市水沢区大鐘町三丁目1番地
 - ウ 代表者の氏名 星野 義雄
- (2) 講習を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 水沢自動車学校
 - イ 所在地 奥州市水沢区大鐘町三丁目1番地
- (3) 講習の種別 取消処分者講習
- (4) 指定を行った年月日 平成24年1月25日
- 3 (1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社国際自動車教習所
 - イ 住所 西磐井郡平泉町平泉字宿21番地3
 - ウ 代表者の氏名 田村 満
- (2) 講習を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 平泉ドライビングスクール
 - イ 所在地 西磐井郡平泉町平泉字宿21番地3
- (3) 講習の種別 取消処分者講習
- (4) 指定を行った年月日 平成24年1月25日
- 4 (1) 名称、住所及び代表者の氏名
 - ア 名称 株式会社高田自動車学校
 - イ 住所 大船渡市大船渡町字砂子前35番地2
 - ウ 代表者の氏名 田村 満
- (2) 講習を行う事務所の名称及び所在地
 - ア 名称 陸前高田ドライビングスクール
 - イ 所在地 陸前高田市竹駒町字相川74番地1
- (3) 講習の種別 取消処分者講習
- (4) 指定を行った年月日 平成24年1月25日